

平成13年4月23日
警察本部訓令第16号
警察本部長

埼玉県警察被留置者護送規程

(概要)

本訓令は、被留置者の護送に関してその人権を尊重するとともに、逃走、自殺、罪証いん滅等の事故を防止し、その適正を期すことを目的として、

- 幹部の責務
- 護送員の指定、任務
- 護送計画の策定
- 護送員の遵守事項

等について定めている。